

はじめに



少子高齢化の進展とともに労働力人口の減少や経済格差、貧困の拡大など社会的・経済的な活力が低下している中で、社会は大きな転換期を迎えています。

このような状況の中、本市では、将来にわたり元気で活力のある地域社会づくりと性別にかかわらず職場・家庭・地域・学校など、さまざまな場面でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現にむけて、平成 24 年 3 月に「第 2 次下妻市男女共同参画推進プラン」を策定、あわせて、「下妻市男女共同参画推進条例」を施行し、様々な事業に取り組んでまいりました。

第 2 次プランから 5 年が経過し、社会情勢の変化やライフスタイルの多様化による新たな課題への対応と推進体制の強化が図られるよう、この度、「第 3 次下妻市男女共同参画推進プラン」を策定いたしました。

この新たな推進プランを指針として、「意識から 勇気の一步を踏み出そう～支え愛 認め合って 自分らしく輝くまち しもつま～」のスローガンのもと、優しさと思いやりを持って、お互いを認め合い、いきいきと活躍できる下妻市らしい男女共同参画社会づくりに取り組んでまいりますので、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

本プランの策定にあたり、男女共同参画に関する市民意識調査にご協力いただきました多くの市民のみなさまをはじめ、熱心にご審議をいただきました下妻市男女共同参画推進委員会のみなさま、貴重なご意見・ご提案をいただきました関係者の方々に、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成 29 年 3 月

下妻市長 **稲葉 本治**

目次

第1章 プラン策定にあたって	1
1. プラン策定の趣旨と背景	3
2. 男女共同参画に関する動き（世界、国、県、市）	5
3. プランの性格と位置付け	8
4. プランの期間	9
5. プランの策定体制	10
第2章 男女共同参画を取り巻く市の現状	11
1. 統計から見える状況	13
(1) 人口や世帯の状況	13
(2) 出生の状況	15
(3) 結婚や離婚の状況	16
(4) 就業の状況	18
(5) 国際化の状況	19
2. 市民意識調査から見える市民の意識	20
3. 第2次推進プランの推進状況	26
第3章 プランの基本理念と目標	29
1. プランの基本理念	31
2. プランの目標	32
基本目標Ⅰ 意識の改革 ～互いを尊重するために～	32
基本目標Ⅱ 環境の整備 ～多様なライフスタイルを可能とするために～	32
基本目標Ⅲ 暮らしの充実 ～安心な生活を確かなものとするために～	32
3. プランの体系	33
第4章 プランの内容	35
基本目標Ⅰ 意識の改革 ～互いを尊重するために～	37
1. 男女共同参画に関する意識を広める活動の推進	37
2. 男女共同参画を推進するための教育・学習の充実	40
3. あらゆる暴力の根絶	43
基本目標Ⅱ 環境の整備 ～多様なライフスタイルを可能とするために～	45
1. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	45
2. 働く場における男女平等の実現	50
3. 女性の活躍推進への支援と政策・方針決定過程への参画促進	52

基本目標Ⅲ 暮らしの充実 ～安心な生活を確かなものとするために～	55
1. 安心して暮らせる福祉環境づくりへの支援	55
2. 生涯を通じた男女の健康づくりへの支援	61
3. 男女共同参画の視点に立った防災等の体制の確立	66
数値目標	68
第5章 プランの推進	70
1. プランの推進体制	72
(1) 庁内推進体制	72
(2) 下妻市男女共同参画推進委員会	72
(3) 関係機関との連携	72
2. プランの進行管理体制	73
資料編	74
1. 計画の策定経過	76
2. 下妻市男女共同参画推進条例	77
3. 下妻市男女共同参画推進条例施行規則	81
4. 下妻市男女共同参画推進委員名簿	84
5. 下妻市男女共同参画庁内推進会議設置要綱	85
6. 相談窓口一覧（茨城県）	87